

会議の名称	令和4年度第2回八雲町地域包括支援センター運営協議会
日時	令和5年3月27日（月） 13時45分～13時50分
場所	八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ ふれあいホール
出席者	委員15名（欠席4名） 傍聴者0名
会議の処理、てん末	
（令和4年度第2回八雲町介護保険事業運営委員会に引き続き開催）	
1. 議題	
○会長より 引き続き令和4年度第2回八雲町地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。議題（1）報告事項、「①令和4年度事業評価について」事務局より説明を求めます。	
（1）報告事項 ①令和4年度事業評価について	
○事務局より それでは、報告事項①令和4年度地域包括支援センター事業評価の結果について報告させていただきます。資料1ページをご覧ください。事業評価につきましては、国の評価指標に沿って、評価を行うことが義務付けられております。指標の見方ですが、左側が市町村の指標となり保険者としての取組、右側が地域包括支援センターの取組となります。パーセンテージは全国の結果を示しています。それぞれの指標ごとに出来ているか出来ていないかをマル、バツで評価していくものです。 評価結果は大きく例年とは変わっておりません。 6ページのグラフをご覧ください。全国平均との比較をグラフ化したものとなり、上側が市町村の評価になっており、青色が八雲町の結果になっており、2－（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援の項目で若干全国平均を下回っているほかは、ほぼ全国平均と同様の結果となっております。 下側が地域包括支援センターの結果になっておりますが、青色が全国、赤色が八雲、緑色が熊石となっております。市町村の評価と同様に、2－（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援で全国平均を下回っております。3年度はコロナ禍もあって研修会等の開催が出来ず、地域への出前講座も開催できなかったことによるものです。 以上で報告事項①の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。	
○会長より 只今の事務局からの説明について、質問・意見等がございましたら、発言願います。 （質疑・発言なし）	

(2) 協議事項 ①令和5年度地域包括支援センター運営方針(案)について

○会長より

それでは、次に議題(2)協議事項①令和5年度地域包括支援センター運営方針(案)について事務局より説明を求めます。

○事務局より

それでは、協議事業①令和5年度地域包括支援センター運営方針(案)についてご説明させていただきます。資料7ページから14ページとなります。この運営方針は、町としての地域包括支援センターの基本的な運営の方針を定めるもので、具体的な事業の計画は、それぞれの包括支援センターで定めることとしております。

令和5年度につきましては、第8期介護保険計画の最終年となりますので、特に新規の事業はなく、介護保険事業計画に基づき、事業を進めて行く予定であります。

以上で協議事項①の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長より

只今の事務局からの説明について、質問・意見等がございましたら、発言願います。

(質疑・発言なし)

2. 閉会宣言

○会長より

以上で第2回八雲町地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。皆様大変お疲れ様でした。